

No.	016	—	3021	事務事業名	市営住宅管理事業			細事務事業名				公的関与	7
PLAN	課名	都市整備課		係名	建築住宅係		電話番号	089-964-4412		メールアドレス	tosiseibi@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	施設の維持管理		事業運営方法	一部委託		実施計画	非該当		事業期間	年度 ~ 期間設定なし		
	総合計画	政策目標	第2章 安全で快適な社会基盤のまち		政策項目	2 良好な住環境づくりの推進		主要施策	(3)住宅の整備				
	事業の対象	住宅困窮者、市営住宅入居者					根拠法令	公営住宅法、東温市営住宅管理条例					
	事業の目的	最終的	入居者が安全で安心して暮らせる住宅を確保するとともに、住宅困窮者の解消を図ります。				今年度	市営住宅の適切な維持管理を行うことにより、入居者の居住環境を整えます。また、住宅使用料の滞納額の減少に努めます。					
	活動内容	①	市営住宅の維持管理				④	市営住宅の入居・退去対応及び台帳整理					
		②	市営住宅使用料の徴収				⑤						
		③	市営住宅入居者からの苦情対応、生活指導										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標		
		市営住宅の維持管理状況		業務の性質上、目標設定不可			目標						
住宅使用料の収納状況		現年度住宅使用料の収納率の改善			%	目標 100	100	100	100				
市営住宅の入居状況		政策空家を除く市営住宅の入居戸数			戸	目標 285	284	283	267				
					実績	95	96						
ODO	予算費目	会計	一般会計			費目名	土木			費			
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円										
		地方債	0 千円										
		その他特定財源	17,410 千円			21,461 千円 17,009 千円							
		一般財源	0 千円			0 千円 0 千円							
	計(A)	17,410 千円			21,461 千円 17,009 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.794 人	4,868 千円	1.384 人	8,638 千円	1.384 人	8,644 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)	22,278 千円			30,099 千円 25,653 千円								
一次評価者	建築住宅係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	高齢化及び独居老人の増加、経済不況、ひとり親家庭の増加等に伴い住宅困窮者も増加し、市営住宅(公営住宅)のニーズは高く、必要性の高い事業です。												
有効性	低所得者で民間賃貸住宅への入居が困難な市民に対して、生活の本拠を提供し、有効な成果が上がっています。												
達成度	住宅の適切な維持管理を行うことができ、入居者からの修繕依頼についても早急に対応しました。現年度住宅使用料の収納率は前年度に比べ向上したものの、目標を下回りました。												
効率性	競争入札等により適切な価格での契約を行うとともに、軽作業等についてはシルバー人材センターに委託することにより、低コスト化及び高齢化社会への対応も行っていきます。												
当面の課題	住宅の経年劣化による老朽化が著しく、適切な維持管理の必要があります。また、住宅使用料の滞納者は常習化の傾向にあるため、現年度使用料の納期限内納付を習慣化するよう滞納者に接することが必要です。												
改革計画	住宅の維持修繕を計画的に行い、住宅の長寿命化を図ります。住宅使用料の収納率を上げるため徴収計画を立て、根気よく滞納者に接し収納率向上を目指します。												
二次評価者	都市整備課長	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	2	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	経年劣化による市営住宅の老朽化が著しく、予算の確保に苦慮しているところですが、緊急性や必要性等による個所付けを行い、計画的かつバランスのとれた適切な維持管理に努め、施設の長寿命化、管理コストの低減を図ってください。課題である住宅使用料の徴収については、福祉部局とも連携しながら滞納整理を強化し収納率向上に努めてください。												

No.	016	—	3028	事務事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	都市整備課	係名	建築住宅係	電話番号	089-964-4412	メールアドレス	tosiseibi@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	補助金・負担金・支援	事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	年度	～	期間設定なし			
	総合計画	政策目標	第2章 安全で快適な社会基盤のまち		政策項目	1 安心・安全な都市基盤の整備		主要施策	(2) 安心して暮らせる市街地の整備				
	事業の対象	住宅・建築物の所有者又は管理者				根拠法令	住宅・建築物ストック形成事業制度要綱						
	事業の目的	最終的	住宅・建築物及びその周辺の安全確保を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。			今年度	住宅・建築物安全ストック形成事業の各種補助制度を推進し、住宅・建築物の安全性及び防災性の向上を図ります。						
	活動内容	①	市民等に対して広く事業の周知を行います。(市広報や市ホームページへの情報掲載、ポスター掲示、チラシの配布、出前講座の実施)			④	国・県の補助金交付申請事務を行います。						
		②	木造住宅の耐震化についての戸別訪問を実施して、耐震化の重要性について説明を行います。			⑤							
		③	住宅・建築物安全ストック形成事業の各種補助金の申請受付事務を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標			
		耐震診断実施戸数		耐震診断技術者派遣及び耐震診断補助戸数		戸	目標 65	65	65				
耐震改修実施戸数		耐震改修補助戸数		戸	実績 13	13							
ブロック塀改修実施件数		ブロック塀改修補助件数		件	目標 20	20	20						
					実績 11	12							
ODO	予算費目	会計	一般会計		費目名	土木		費					
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	8,899 千円	9,814 千円	22,047 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	3,670 千円	3,971 千円	7,359 千円								
	計(A)	12,569 千円	13,785 千円	29,406 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.077 人	6,603 千円	0.876 人	5,467 千円	0.876 人	5,471 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		19,172 千円	19,252 千円	34,877 千円								
一次評価者	建築住宅係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	方法改善
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	市HPや広報誌のほか、戸別訪問などを実施して事業の周知に努めているが、より広く多くの市民に周知するためには、現在の方法を改善し効果のある周知方法を考えていく必要があります。												
有効性	木造住宅の耐震化及びブロック塀の安全性を向上させることにより、将来、大地震が発生した場合に迅速な災害対応を行うことができ、死傷者を減らすことに繋がるため、事業を継続することにより市全体の防災対策の向上が期待できます。												
達成度	費用負担の問題や大地震からの時間経過に伴い災害に備える住民意識が薄れつつあり、目標とする成果に達していません。												
効率性	他市町の施策や制度などの情報を共有することで、事業内容の改善等を図ることができるほか、今のところ人員等も確保できており、コスト的にも多大な費用負担を必要としないため、妥当であると思われます。												
当面の課題	木造住宅耐震化事業及びブロック塀等安全対策事業についての認知度の向上を図る必要があります。												
改革計画	耐震化に対する住民意識の向上を促すため、現行の取り組みに加えて、出前講座などの取り組みを加えることによって、これまで以上に事業を広く周知し、耐震化率及びブロック塀の安全性向上に努めます。												
二次評価者	都市整備課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	2	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備えるため、今後も愛媛県と連携し、木造住宅等の耐震化の重要性や助成制度の周知を行い、さらなる住民意識の向上に努めてください。												

No.	016	—	3030	事務事業名	空き家再生等推進事業			細事務事業名				公的関与	9
PLAN	課名	都市整備課		係名	建築住宅係		電話番号	089-964-4412		メールアドレス	tosiseibi@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託		実施計画	該当		事業期間	平成 27 年度 ~ 期間設定なし		
	総合計画	政策目標	第2章 安全で快適な社会基盤のまち		政策項目	2 良好な住環境づくりの推進		主要施策	(3)住宅の整備				
	事業の対象	空家等の所有者及び市民						根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法				
	事業の目的	最終的	空家をもたらす諸問題に対し、空家対策を総合的・計画的に推進し、地域住民の生活環境の保全を図ります。					今年度	空家等に関する問題の啓発や老朽危険空家の除却事業を実施します。				
	活動内容	①	空家等の問題について啓発用リーフレットを配布し、市民へ啓発します					④	市内の危険な空家等について、空家法に基づく措置を実施します。				
		②	老朽危険空家の除却を促進するため、除却する者に対しその費用の一部を助成します。					⑤					
		③	東温市空家等対策計画について、必要があれば修正を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標		
				事業の性質上、指標設定になじまない。			目標						
					実績								
					目標								
					実績								
					目標								
ODO	予算費目	会計	一般会計			費目名	土木			費			
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	1,168 千円	3,000 千円	3,000 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	4,037 千円	1,199 千円	1,745 千円								
	計(A)	5,205 千円	4,199 千円	4,745 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.586 人	3,593 千円	0.491 人	3,064 千円	0.491 人	3,067 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		8,798 千円	7,263 千円	7,812 千円								
一次評価者	建築住宅係	総合評価点	C	必要性	3	有効性	3	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	近年空き家は増加しており、今後も人口減少や少子・高齢化などにより、さらに、住民ニーズは増加するものと思われます。												
有効性	空き家の問題には、防犯・防災・衛生・利活用など多岐に渡るため、他の部署で起こる問題と併せて解決が期待できます。												
達成度	住民の空き家問題に対する意識がまだ低く、問い合わせ等も少ないが、これから住民ニーズが増え、成果があがっていくと予想されます。												
効率性	空き家の管理責任は、あくまで所有者であるため、空き家の所有者や住民の要望を聞いた上で、より効率的な施策や対応を行う必要も考えられます。												
当面の課題	住民の空き家に関する問題意識を高める必要があるため、住民への情報発信を行う必要があります。また、住民の要望や他の実施主体のノウハウから、新たな制度を活用していく必要性も考えられます。												
改革計画	空き家所有者を対象にしたアンケート調査のほか、公共施設等にリーフレットを設置する等、空き家の問題等について情報発信を行い、それらの結果や反応から、今後の方針を決定します。												
二次評価者	都市整備課長	総合評価点	C	必要性	3	有効性	3	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	空家の所有者に対して適切な情報提供や助言・援助を行い、市民意識の醸成、啓発、適正管理の促進に努めてください。												